

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第25期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社 J M C
【英訳名】	J M C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 大知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5751
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 森谷 知子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5751
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 森谷 知子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	618,340	595,574	826,581	643,713	1,327,176	1,477,760
経常利益 (千円)	72,181	51,412	74,370	51,484	194,702	172,374
当期純利益 (千円)	28,704	38,453	35,399	20,007	124,093	119,859
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	13,000	63,000	63,000	263,000	263,000	757,592
発行済株式総数						
普通株式 (株)	220	220	220	3,700	3,700	2,600,000
A種優先株式	-	100	100	-	-	-
純資産額 (千円)	77,808	204,601	238,001	581,208	705,302	1,814,345
総資産額 (千円)	406,818	531,807	627,864	1,003,275	1,360,953	2,471,322
1株当たり純資産額 (円)	353,674.22	466,370.59	618,188.64	392.71	476.56	697.83
1株当たり配当額						
普通株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	53,000 (-)	- (-)	20,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
A種優先株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	20,000 (-)	20,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	130,476.14	165,696.37	151,818.05	21.69	83.85	75.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	69.87
自己資本比率 (%)	19.1	38.5	37.9	57.9	51.8	73.4
自己資本利益率 (%)	43.4	27.2	16.0	4.9	19.3	9.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	19.9
配当性向 (%)	40.6	-	13.2	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	41,439	243,483	179,523
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	147,130	204,067	228,666
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	373,180	122,636	950,486
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	399,072	315,853	1,217,196
従業員数 (人)	28	33	40	43	58	82
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第21期において平成24年11月21日付で第三者割当増資を行ったため、A種優先株式が100株となりました。  
また、第23期において平成26年5月1日付でA種優先株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、A種優先株式は1,000株となり平成26年12月5日付でA種優先株式1,000株を消却しております。
5. 第20期、第21期及び第22期においては潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載しておりません。第23期から第24期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載しておりません。
6. 第20期から第24期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第20期、第21期及び第22期においては、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更いたしました。  
従って第23期は平成26年5月1日から平成26年12月31日までの8ヶ月間となっております。
10. 第23期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
11. 当社は、平成26年5月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、平成28年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社設立以降、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成4年12月	光造形の外部委託によるモデル作製と総合保険業を目的として、横浜市港北区に有限会社ジェイ・エム・シー設立（資本金3,000千円）
平成8年11月	横浜市港北区から横浜市港南区に本店を移転
平成11年9月	光造形によるモデル作製での業容拡大を目的として、株式会社ジェイ・エム・シーへ組織変更 手術シミュレーション用頭蓋骨モデルの作製受託から作製工程を内製化し、3Dプリンター出力事業を開始
平成18年1月	横浜市港南区から横浜市南区に本店を移転 試作品の受託範囲の拡大を目的として金属モデル作製を行う有限会社エス・ケー・イーを吸収合併し、砂型鑄造（注1）法による鑄造事業を開始 鑄造事業で燃料電池自動車向けドア部品の試作品を受注し、自動車部品作製分野に進出
平成19年12月	横浜市南区から横浜市神奈川区に本店を移転 ロボドリル（立形マシニングセンタ（注2））導入により鑄造事業での木型（注3）作製工程を内製化
平成20年11月	鑄造事業の受注量増加に対応するため、長野県飯田市にコンセプトセンター（注4）（鑄造棟）を新設
平成23年7月	横浜市神奈川区から横浜市港北区に本店を移転
平成23年7月	鑄造事業における木型作製工程拡充のため、コンセプトセンターに木型棟を新設
平成23年11月	OKKVM5（立形マシニングセンタ）導入により鑄造事業での機械加工工程を内製化
平成24年4月	鑄造事業における製品の品質向上を目的として、検査業務を行う人員を配置
平成25年1月	鑄造事業の業容拡大に対応し、コンセプトセンターに仕上棟を新設
平成25年9月	ヒューステン製熱処理炉の導入により鑄造事業での熱処理（注5）工程を内製化
平成26年5月	コーポレート・アイデンティティの構築とブランド戦略の導入を開始し、株式会社JMCに商号変更
平成26年11月	3Dプリンター出力事業においてナイロン造形機4台を導入し、ナイロン造形サービスを開始するとともに、横浜市都筑区にテクニカルセンター（注6）を開設
平成27年4月	大学及び医療機関向けに心臓カテーテル治療トレーニングシステム「HEARTROID」（注7）発売開始
平成27年6月	金属製品の非破壊検査（注8）による品質検査強化を目的として産業用CT（注9）を導入
平成27年8月	鑄造事業における機械加工と検査業務の工程拡充のため、コンセプトセンターに機械加工・検査棟を新設
平成28年11月	東京証券取引所マザーズ上場

### （注）1．砂型鑄造

溶かした金属を砂で作った鑄型（砂型）に流し込んで鑄造品を作る工法です。砂型に流し込み作りにより、形状が複雑な鑄造品の作製に向いています。

### 2．マシニングセンタ

自動工具交換機能をもち、目的に合わせて異種の加工を1台で行うことができる数値制御工作機械のことです。

### 3．木型

鑄型を作るときに用いる木製の製品模型のことです。通常は上下2つの部分に分けて作り、それぞれ上型用、下型用に用い、砂を詰めてから模型を抜き取り、上型、下型を合わせて組み立てると、製品の形の空洞をもつ砂型が出来ます。

4. コンセプトセンター

長野県飯田市に位置し、鋳造品を作製する施設であり、鋳造事業のすべての工程を行っております。

5. 熱処理

加熱や冷却などの温度制御により金属材料の内部組織、性質を人工的に調整する方法です。焼入れ、焼戻しなど様々な方法があり、以後の工程又は使用に最良の状態にするために、組織・結晶粒度などが改善されます。

6. テクニカルセンター

ナイロン造形機4台、各種加工機を保有し、試作品を作製する工程を行っている当社の事業所の呼称であります。

7. HEARTROID (ハートロイド)

当社が国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科及びフヨー株式会社と共同で開発した心臓カテーテル治療トレーニングシステムのことです。X線透視下の実践に即した本格的なトレーニングから、机上でのイメージトレーニングまで環境を選ばずに手軽にカテーテル操作を練習することができます。オペに臨む医師や医学生が使用するほか、医療機器メーカーの研究開発や販売促進ツールとして利用されています。なお、同システムは、薬機法(「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」)上の「医療機器」に該当いたしません。

8. 非破壊検査

部品や構造物の傷を、対象物を破壊することなく検出する検査技術のことです。

9. 産業用CT

線を利用して物体を走査しコンピュータを用いて処理することで、物体の内部画像を構成する技術、あるいはそれを行うための機器のことです。

### 3【事業の内容】

「この国のものづくりを置き去りにする」という経営理念のもと、3次元C A Dデータ技術を用いて「樹脂を素材とする3 Dプリンター」と「金属を素材とする砂型鋳造」の両成型法を利用、発展させながら、製造業を中心に幅広い業種の「試作品」から「最終製品」づくりをトータルサポートすることを主たる事業としております。

当社の事業は、3 Dプリンター出力事業と鋳造事業から構成されており、報告セグメントの区分も当該事業によっております。2つの事業を持つことで、3次元C A Dデータのノウハウを共有するだけでなく、人員のローテーションや設備の共同利用など社内のハード・ソフト資源を有効に活用することが可能になります。

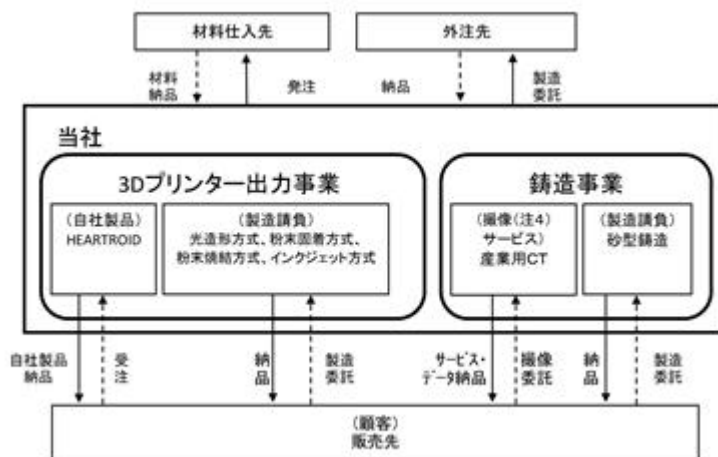
3 Dプリンター出力事業につきましては、製品開発を行っている顧客に対して試作品を3 Dプリンターで作製し、提供するサービスを行っており、装置のメンテナンスから3次元C A Dデータの特殊処理まで、製造メーカーと受託サービス会社が持つ一連のノウハウを有しながら、年中無休の稼働体制、無料造形サービス等、顧客のニーズに応じた取組みを行っております。

鋳造事業につきましては、多品種少量生産に適した砂型鋳造法を採用しております。また、多くの鋳造業者が鋳造以外の工程の外注化を図っているのに対し、当社では木型、鋳造、熱処理、機械加工、検査まで一貫した製造工程を内製化したことにより、顧客メーカーの要求に応える安定した製品品質と短納期化を実現しております。従来の「伝統の職人技」と言える部分を精緻な3次元C A Dデータの取り込みなどを通して、砂型鋳造の精度をダイカスト法（注1）と同等レベルまで向上させたことで、試作品のみならず最終製品の受託も手掛けております。また、最終製品と同素材の試作品を顧客に販売することで、製品に対する需要を把握するテストマーケティングにも利用されております。

平成27年には、G E センシング&インスペクション・テクノロジー株式会社製の産業用C Tを国内で初めて導入し、自動車や航空宇宙分野で求められる厳しい品質検査体制を構築すると同時に、製品評価やリバースエンジニアリング（注2）等の高度な受託測定サービスを展開しております。

このように品質検査体制と短納期を強みとして、一部の完成車メーカーからT i e r 1（注3）企業として選定されています。

#### [事業系統図]



#### (注) 1 . ダイカスト法

金型鋳造法のひとつで、金型に溶融した金属を圧入することにより、高い寸法精度の鋳造品を短時間に大量に生産する鋳造方式のことです。

#### 2 . リバースエンジニアリング

物体をC Tスキャンしてデータをコンピュータに取り込み、そのデータから物体形状のC A Dデータを再構築することです。

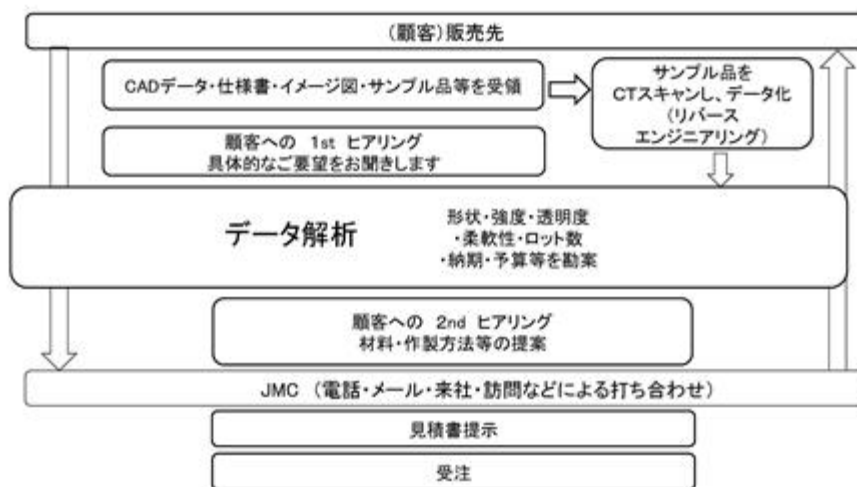
#### 3 . T i e r 1

メーカーに部品を直接納入する一次サプライヤーのことです。一次請負とも言われています。

#### 4. 撮像

C T スキャンで得られた被写体の全方向からの X 線透過画像を解析し、断面画像を得ることです。

#### [ 事業フロー ]



#### (1) 3 D プリンター出力事業

3 D プリンター出力事業では、製品開発を行っている顧客に対して試作品を 3 D プリンターで作製し、提供するサービスを行っております。当社が保有する 3 D プリンターは、光造形方式 8 台、粉末焼結（ナイロン造形）方式 4 台、粉末固着（石膏造形）方式 2 台、インクジェット方式 1 台の合計 15 台と、現在業界で採用されているすべての工法を備えております。工法が多岐にわたることに加えて、当社では顧客への短納期化を実現するために、自社による見積データの解析・補正サービスや年中無休の稼働体制を敷いております。また、3 D プリンターでの作製後の各種後加工（塗装・染色・ネジ加工・アルミ真空蒸着（注 5）・真空注型（注 6））も行っております。

同事業においては、医療分野でも 3 D プリンターによる製品の作製サービスを行っております。脳外科、口腔外科分野において、患者の C T ・ M R I データから頭蓋骨や下顎骨のデータを作成し、3 D プリンターで実体モデルを作製しております。実体モデルは、手術前のシミュレーションや手術方式の説明等に利用されております。また、3 D プリンターと真空注型を組み合わせた独自の技術（特許番号 5236103 号）を保有しております。これは、臓器の複雑な形状を忠実に再現するため、型を 3 D プリンターで作製し、シリコンゴムなどの軟質材料を注入することで、軟質の臓器モデルを作製するものです。臓器モデルは医療機器の機能評価やカテーテルや内視鏡手術のトレーニングに利用されております。

3 D プリンターのそれぞれの方式の特徴は以下のとおりであります。

##### a 光造形方式

工業製品の高速試作に用いられる 3 D プリンターであります。液体樹脂にレーザーをあて、硬化させながら層を積み重ねていくことで作製します。他の 3 D プリンターに比べて高精度な製品を作製することができる一方、導入コストが高額であり、運用には高度なノウハウが必要なため、ハイクラスなサービスビューロー（注 7）や大企業の研究開発部等が導入するプロユースの装置であります。用途の例としては、医療機器の試作品、部品の接続の機能検証用のモデル、可視化用の透明モデル等になります。

##### b 粉末焼結（ナイロン造形）方式

ナイロン粉末を C O 2 レーザーで焼き固め、積み重ねていくことで、モデルを作製する 3 D プリンターであり、強度や耐熱性が求められるモデルの作製に用いられます。装置は 3 D プリンターの中で高額な部類に属し、また、材料費も高価なため導入に対する障壁が高い方式であります。用途の例としては、自動車の動作確認用部品モデルや内装部品の試作品等になります。

##### c 粉末固着（石膏造形）方式

他の 3 方式に比べて造形スピードが早く、試作品や簡易的な模型等の形状確認用モデルの作製に適した 3 D プリンターであります。プリンターヘッドから接着剤を塗布し、石膏を硬化させて積層していきます。接着剤に色素を混ぜることにより、色彩豊かなモデルを造形することが出来ます。精度は他の 3 D プリンターに比べて劣りますが、サイズの確認や短納期が要求されるモデルに使われております。用途の例としては、医療用実体モデル、製品の展示用模型等になります。

##### d インクジェット方式

紫外線硬化型樹脂をプリンターヘッドから微細な液滴として吐出し、紫外線ランプで硬化させてモデルを作製する3Dプリンターです。装置は光造形に比べて小型で、モデルの後処理が容易であり、大型の洗浄装置が必要ない方式です。用途の例としては、複雑な内部形状を持つモデル、流路解析用モデル等になります。

(注) 5. アルミ真空蒸着

真空内でアルミニウムを加熱して、気化・昇華させ、離れた位置に置かれた基材・基板の表面に付着・堆積させて薄膜を形成する技術のことです。

6. 真空注型

光造形品や切削加工品をマスターモデルにして、シリコンゴム等の複製用の型を作製します。その型に樹脂を流し込み固化させた後、型を外して複製品を作製する工法のことです。

7. サービスビューロー

商用印刷やデスクトップパブリッシングに関連するサービスを行う業者のことで、出力センターとも呼ばれています。ページレイアウトソフトで作成したデータの出力や、スキニングなど様々なサービスを行います。

(2) 鑄造事業

砂型鑄造

鑄造は、製品の形状を反転させた型に、鉄・銅・アルミニウム・マグネシウム等の溶かした金属を流し込み、製品を作製する工法になります。この時に用いる型を“鑄型(いがた)”と呼び、素材により金型・砂型・石膏型等、数種類に分けられます。

鑄造工法は、複数の工程から成っており、顧客から受領したCAD(注8)データから型データの作成、木型の作製、砂型の作製、鑄込み(注9)、仕上げ、熱処理、機械加工、検査を経て、製品が完成いたします。これまでの鑄造業界では、その各工程をそれぞれ別会社が営んでおり、工程間のデリバリー時間が発生することや、工程間の情報共有不足による不良品発生が問題となっております。当社も事業開始時は砂型の作製、鑄込み、仕上げ工程のみ自社で行っており、それ以外の工程を外部委託しておりましたが、顧客からの短納期や品質向上の要求に応えるためには、完全素加一貫(注10)の生産体制を構築する必要があり、1工程ずつ着実に内製化してきました。3Dプリンター出力事業と同様に、顧客からはコストよりも短納期が重視される傾向があるため、当社のスピードが付加価値となり、価格競争面で有利に働く要素となっております。

当社の砂型鑄造は、金型を使用するダイカスト工法に近い品質を実現しております。それは、切削機械で木型を作製し、同業の砂型鑄造業者よりも細かい粒径の鑄物砂(注11)を使用しているからであります。また、組織の密度等鑄造品の物性において、ダイカスト工法よりも砂型鑄造が優れており、表面粗さと寸法精度が担保されれば、品質は砂型鑄造品が優ります。

CTスキャンサービス

当社では、国内で初めてGEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の産業用CT(phoenix v|tome|x450)を導入しました。この装置は、自動車、航空宇宙、電力等の幅広い分野において品質検査を行う用途に最適化されており、当社の鑄造品の非破壊検査や三次元測定に生かされます。CTスキャン技術は製品現品の品質検査が求められる分野においては不可欠であり、製造規格やメーカー独自の品質検査レベルをクリアするために有効なものであります。当社の主な活用事例は下記のとおりであります。

a 鑄造品の内部品質評価

鑄巣欠陥(注12)は、様々な要因によって発生します。CTスキャンは素材内部の欠陥を簡単に検出することができるため、より質の高い製品開発をサポートできます。

b 鑄造品中子(注13)形状の寸法測定

CTスキャンは、測定困難な内部形状や構造を測定するのに有効であるため、中子ズレ等切断面による評価を必要とするケースでも、フラットパネルによる高速スキャンを利用して、短時間で広範囲の評価を行うことができます。



c リバースエンジニアリング

C T スキャンは品質検査だけではなく、図面のない製品や自然物のデータ化にも活用出来ます。さらに当社では3 D プリンター出力事業の豊富な実績から、3 D プリンター出力用のデータの編集も可能であり、リバースエンジニアリングによるものづくりをサポートすることができます。

d 素形材の解析

カーボンの素材強度に影響するカーボン繊維の配向の解析サービスを行っております。

e 放射線照射

産業用 C T にて放射線を物体に照射し続けることで、物体がどのように変化、変質していくのかを確認するサービスを行っております。

(注) 8 . C A D (Computer Aided Design)

コンピュータ支援設計とも訳され、コンピュータを用いて設計をすること、あるいはコンピュータによる設計支援ツール ( C A D システム ) のことです。

9 . 鑄込み

溶かした金属を鑄型に流し入れることです。

10 . 素加一貫

素材 ( 鑄造品 ) の作製から後加工まで一貫するという意味で、型作製から検査まですべて自社内で完結させることです。

11 . 鑄物砂

鑄造品用の鑄型 ( 砂型 ) を作製するために用いる砂のことです。耐火性・通気性・伸縮性などが良いものを使います。

12 . 鑄巣欠陥

鑄巣欠陥とは、鑄造品の内部に空洞が発生するという不良のことです。

13 . 中空

中空の鑄造品を作製する際に、中空となる部分に入れる鑄型のことです。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
82(2)	31.3	2.9	3,964,512

セグメントの名称	従業員数(人)
3Dプリンター出力事業	16(2)
鑄造事業	51(-)
報告セグメント計	67(2)
全社(共通)	15(-)
合計	82(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員が当期中において、24名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善が見られ緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方で中国経済の減速をはじめとした海外景気の下振れ懸念や設備投資、個人消費の伸び悩みもあり、依然として経済環境は先行きが不透明な状況での一進一退の推移となりました。

このような経済環境下、当社は、自動車、精密機器、電気機器、航空宇宙、医療機器等の製造業を中心にコンシューマー、教育、医療、ヘルスケア等幅広い業種の試作品から最終製品づくりをトータルサポートする企業として、独自のポジションを確立し、平成28年11月29日に東京証券取引所マザーズへの株式上場を果たしました。その中核事業は、「3Dプリンター出力事業」と「鋳造事業」であり、製品の品質はもとより、短納期化において優位性を発揮しております。

当事業年度は、2期連続の増収となり、過去最高の売上高1,477,760千円（前期比11.3%増）を達成いたしました。また、株式公開など、組織体制整備に積極的な投資を行ったため、販売費及び一般管理費は479,763千円（前期比26.1%増）となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,477,760千円（前期比11.3%増）、営業利益139,664千円（前期比18.1%減）、経常利益172,374千円（前期比11.5%減）、当期純利益119,859千円（前期比3.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (3Dプリンター出力事業)

3Dプリンター出力事業におきましては、WEBサイトのリニューアルや展示会での新規顧客獲得、既存顧客への積極的なアプローチに注力したものの、取引社数、販売件数は前事業年度と同程度となり、販売金額については、前事業年度の第1四半期に自動車向けの高額案件が集中した反動により減少いたしました。なお、医療分野においては、自社製品「HEARTROID」の新モデルをリリースしたことにより、販売金額が増加いたしました。

この結果、3Dプリンター出力事業の売上高は413,679千円（前期比11.5%減）、営業利益は98,554千円（前期比20.2%減）となりました。

#### (鋳造事業)

鋳造事業におきましては、品質検査機として産業用CTを導入したことにより、大手自動車メーカーからの直接受注が増加し、更には短納期対応が評価され産業機器メーカーからの直接受注も増加いたしました。また、自社の品質検査だけでなく、顧客の製品などの評価・測定を行うCTスキャンサービスの受注も増加し、販売金額及び販売件数が堅調に推移したほか、安定顧客からの大型案件も増加いたしました。

この結果、鋳造事業の売上高は1,064,080千円（前期比23.8%増）、営業利益は370,327千円（前期比22.5%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺され、税引前当期純利益が168,622千円（前年同期比11.9%減）となったものの、公募増資及び第三者割当増資による株式の発行等により、前事業年度末に比べ901,343千円増加し、当事業年度末には1,217,196千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は179,523千円（同26.3%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額105,706千円、売上債権の増加額40,393千円、役員賞与引当金の減少18,000千円の支出となったものの、税引前当期純利益168,622千円、減価償却費136,100千円、未払消費税等の増加額21,939千円の収入等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は228,666千円（同12.1%増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出218,688千円、無形固定資産の取得による支出15,692千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は950,486千円(前年同期は122,636千円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出68,824千円、リース債務の返済による支出47,623千円、割賦債務の返済による支出18,765千円があったものの、株式の発行による収入989,184千円、短期借入金の増加額120,000千円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
3Dプリンター出力事業(千円)	234,244	87.7
鋳造事業(千円)	623,903	122.7
合計(千円)	858,147	110.7

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社は受注生産であるため、年度末の受注残高は翌月の月初に納品する案件のみになります。そのため、受注実績の記載はしておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
3Dプリンター出力事業(千円)	413,679	88.5
鋳造事業(千円)	1,064,080	123.8
合計(千円)	1,477,760	111.3

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

なお、前事業年度の日本電産株式会社に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、かかる割合がそれぞれ100分の10未満であるため記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電産株式会社	-	-	264,311	17.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

### 3 Dプリンター出力事業

セグメント内産業区分	第25期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
輸送用機器	615	117,566	28.4
精密機器	804	56,298	13.6
機械	215	29,430	7.1
電気機器	77	9,566	2.3
その他製品	1,399	200,818	48.6
合計	3,110	413,679	100.0

### 鑄造事業

セグメント内産業区分	第25期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
輸送用機器	1,008	738,484	69.4
機械	312	215,749	20.3
電気機器	88	18,277	1.7
精密機器	23	3,836	0.4
その他製品	133	87,731	8.2
合計	1,564	1,064,080	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社が顧客より受注した試作品・鑄造品等に関して、想定される用途を産業区分に分類して集計しております。
3. 産業区分に関しては、証券コード評議会の定める業種別分類の中分類に従っております。
4. 3 Dプリンター出力事業の「精密機器」の内、医療機器の製品が占める販売件数・販売金額は、666件・43,817千円となっております。また、3 Dプリンター出力事業の販売金額の内、医療機器の製品が占める比率は、10.6%となっております。
5. 3 Dプリンター出力事業の「その他製品」の内、医療臨床モデルが占める販売件数・販売金額は、269件・52,257千円となっております。また、3 Dプリンター出力事業の販売金額の内、医療臨床モデルが占める比率は、12.6%となっております。

### 3【対処すべき課題】

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりであります。

#### (1) グループ資源の融合・活用

近年の3Dプリンターに対する需要の拡大をきっかけに、金属を素材とした3Dプリンターによる造形が課題となっており、当社も取り組んでおりますが、黎明期であり、実用可能な段階には至っていない状況が続いております。これに対し、3Dプリンターと鑄造を事業として持つ当社の特色を生かし、今後、砂型鑄造で使われる木型を介さず、3Dプリンターでの鑄型を作製する砂型鑄造法を確立することで、金属鑄造への3Dプリンターの応用を進めていくことに取り組んでまいります。

#### (2) マグネシウム鑄造の受注拡大

当社は、素材の軽量化に寄与するマグネシウム鑄造に注力し始めております。自動車や航空宇宙分野においては、素材の軽量化はそのまま製物の軽量化につながり、メーカーにとって重要な課題となっております。当社では、一般的なマグネシウム合金よりも強度等が優れている特殊マグネシウム合金（以下「MEL合金」という。）を製造しているMEL社（Magnesium Electron Ltd. 英）と材料仕入に関するライセンス契約を平成24年3月に締結しており、同素材は、砂型鑄造法にのみ使用可能となっております。MEL合金は、F1用車両や軍用輸送機など特殊分野への用途が広がっていることから、今後、MEL合金を含めたマグネシウム鑄造による受注拡大に努めてまいります。

#### (3) 多種合金への展開

当社はこれまで砂型鑄造法の精度を高めることで、試作品から製品分野へ対応範囲を拡大してきましたが、さらに素材の面におきましても、顧客メーカーのニーズに応えるために、これまで使用してきたアルミニウム合金・マグネシウム合金に加えて、平成28年11月より鑄鉄の取扱いを開始いたしました。今後、鑄鋼・銅合金などの取扱いも検討いたします。また、アルミニウム、マグネシウムの中でも強度等が向上した新たな配合の同合金材料の採用により、さらに幅広い市場を開拓することに取り組んでまいります。

#### (4) 産業用CTの事業化

当社は産業用高性能CTを導入し、現品そのものの内部構造を撮像・検査することによる品質検査に平成27年6月から取り組んでおります。また、これを応用してスキャンした物体の形状から三次元CADデータを得ることで、3Dプリンターでの試作品や砂型鑄造での木型の作製に応用する、ものづくりにおけるリバースエンジニアリングが可能となりました。

今後、産業用CTへのニーズが高まると考え、保有するCTの製造元であるGEセンシング&インスペクション・テクノロジー株式会社と業務提携し、平成29年4月より産業用高性能CTの販売業務を開始することにより、CT事業の受注拡大に努めてまいります。

#### (5) 高付加価値分野への取り組み

当社はすでに世界最高峰の自動車レース（F1）に使用する部品など高付加価値分野の製品に携わっていますが、航空宇宙や船舶の分野など、さらに高品質かつ高付加価値な分野へ参入しようとしています。

大手メーカーのTier1として安定した受注を継続することを目的に、航空宇宙分野向けにJISQ9100（注1）を平成27年7月に取得する等、業界標準規格の取得を図ってまいります。さらに顧客ごとに要求される品質規格に耐え得るため、顧客ごとの検査基準の策定や作製ノウハウの共有を通して、品質検査体制の向上に取り組んでまいります。

#### （注）1．JISQ9100

JISQ9100は、ISO9001（製品やサービスの品質検査を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格）をベースに航空宇宙産業特有の要求事項を織り込んだ、日本で制定された世界規準の品質マネジメント規格です。

#### (6) 人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であります。当社では、3Dプリンター出力事業と鑄造事業、また製造部門と営業部門を横断できるゼネラリスト型の人材と、製造業特有の技術・知識に長けた職人型の人材の両面の育成が課題であり、これらに関し中長期的視野で取り組んでまいります。

#### (7) ブランドの知名度向上

当社が完成品メーカーの単なる下請けではなく、3Dプリンターと鋳造工法による高品質なものづくりを行う対等なパートナーとして主体的に関わっていくためには、製品の品質やサービス等に裏付けられたコーポレートブランドを確立していくことが重要と考えております。そのため、営業活動におけるサービスや採用活動において、費用対効果を見極めながら広報宣伝やIR、PR活動を推進させることを課題と認識し、工場の設計からウェブサイトや各種パンフレットに至るまで一貫したコンセプトで作成し、コーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングに取り組んでまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社の事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が記載が妥当であると判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業環境に関するリスク

##### 市場環境について

当社は、工業製品の新品開発における試作品作製と少量量産品の作製を行っております。各メーカーにはそれぞれの開発サイクルがあり、特に自動車メーカーにおける開発予算の圧縮、開発スケジュールの変更やモデルチェンジサイクルの変化等の影響を受ける可能性があります。

##### 試作開発環境について

各メーカーごとに開発手法は異なり、試作品での検証を繰り返す手法もあれば、試作品を作製せずCADソフト上のみで検証を行う試作品レスの手法もあります。今後、試作品レスの手法が主流となった場合、試作品作製のニーズが低減する可能性があります。

##### 3Dプリンターへの需要拡大について

近年の3Dプリンターに対する需要拡大は、主に消費者向けの低価格3Dプリンターの出現により生まれた現象であります。低価格3Dプリンターで作製できるモデルの品質は限定的であること、また機械の運用よりも作製するモデルの3次元CADデータ作成の難易度が高いことから、この需要の拡大が継続しないことが想定され、当社においても、受注案件の減少に繋がる可能性があります。

##### 特定分野への依存について

当社は、輸送用機器分野における試作品・鋳造品等の受注が多く、当該分野の産業区分の販売実績が当事業年度の売上高に占める割合は57.9%となっております。当社としては、輸送用機器分野においても、複数の顧客と取引を行うことでリスク分散を図っておりますが、当該分野の景気が悪化した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

##### 競合企業について

当社は、3Dプリンター、鋳造工法による試作品・少量量産品の作製を事業領域としておりますが、特に3Dプリンターの分野では、大手企業を含む多くの企業が3Dプリンターへの需要拡大の影響から事業展開を進め始めており、新たな競合企業が現れる可能性があります。今後、サービスレベルや製品品質で十分な差別化が図られなかったり、新規参入等により競争が激化した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

##### 顧客の財務状況について

当社は、顧客について信用調査をした上で取引を行っておりますが、係る調査が効果的ではない可能性があり、事業環境の変化等により、当社の顧客が支払不能、倒産等に陥った場合、係る顧客から売掛債権を回収できず、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

##### 法的規制について

当社の事業においては、「製造物責任法」「下請代金支払遅延等防止法」等の各種法令やガイドライン等による規制を受けております。こうした法令の制定や改正等、当社の事業に関する事項が規制を受けた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

## (2) 事業の運営体制に関するリスク

### 特定経営者への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役である渡邊大知及び専務取締役である鈴木浩之であります。両名は、当社の3Dプリンター出力事業及び鋳造事業開始からの事業責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、製造技術の各方面の事業推進において重要な役割を果たしており、その決定により当社の事業が左右される可能性があります。当社では、過度に両名に依存しない経営体制を構築すべく、役職者が一堂に会する経営会議制度、組織体制の整備や予算管理の高度化等の経営体制の構築を推進しております。しかしながら、両名のいずれか又は両名が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

### 人材の確保・育成について

当社の鋳造事業においては、業界全体の衰退が進んでいるため、外部からの技術継承が困難となっております。そのため、確固とした技術教育制度を自社内に構築しなければ、高度なものづくりを維持することが困難となり、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

### 内部管理体制について

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実に図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合、適切な業務運営が困難となり、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

### 小規模組織であることについて

当社は従業員82名（平成28年12月31日）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や採用を行うとともに業務執行体制の充実に図っていく方針ですが、これら施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

### システム障害について

当社は、顧客との作製データの受領等は、主にインターネット通信を利用して行っておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。当社では定期的なバックアップや稼動状況の監視により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

### 特定の仕入先で依存度の高い取引について

当社の3Dプリンター出力事業における原材料は、その大半をシーメット株式会社（注1）及びアールピーエンジニアリング株式会社（注2）から仕入れており、原材料仕入高に占める両社への依存度は前事業年度において82.8%、当事業年度において96.5%であります。両社との関係は良好であると認識しております。しかしながら、両社との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

#### (注) 1. シーメット株式会社

東証一部上場企業であるナプテスコ株式会社の子会社で、光造形・砂型積層造形装置を販売しております。昭和63年に光造形装置国産1号機を販売しております。

#### 2. アールピーエンジニアリング株式会社

3Dプリンターの修理及び保守メンテナンス、材料の販売などを行っている会社です。

### 多額の設備投資について

当社は、生産能力増強を図るため積極的な設備投資を行っております。生産設備の設備投資の決定は極めて重要な経営判断項目であることから、当社では市場動向、競合他社動向を考慮しつつ、事業戦略及び設備投資の収益性等を総合的に勘案して、実施しております。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対して受注が想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却費負担が収益性を圧迫し、使用設備の除却や減損が生じ、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。



#### 機密保持について

当社は、事業の性格上、新製品開発に関する顧客の機密情報を取り扱う機会が多いことから、機密保持を経営上の最重要課題と認識しております。顧客のCADデータを取り扱うことから、ネットワーク、ファイアウォール、サーバー及びパソコン管理並びにアクセス制御等、ハードとソフトの両面から総合的な管理を行うとともに、定期的な社内教育の実施により当社の機密保持レベルの向上に努めております。しかしながら、不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩するようなこととなった場合、当社の信用失墜に伴う受注の減少や損害賠償による費用の発生等により当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

#### 製品の品質について

当社は、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001、航空宇宙分野における品質規格JISQ9100の認証を取得し、品質管理活動に継続的に取り組んでおります。また、当社の過失により製造物の欠陥が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入しております。しかしながら、製造物の欠陥が生じた場合は、損害賠償による多額の費用発生や社会的信用の低下により、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

#### 業績の季節偏重について

当社は、メーカーの開発部門が主要な顧客となっており、顧客の決算期が集中する3月・9月に売上が増加する一方で、工場が長期休暇により稼働が止まる5月・8月は売上が減少するなど、顧客の決算期や稼働状況によって業績が偏重する傾向にあります。また、顧客の開発計画によっても業績が偏重する傾向にあります。当社は、一部の業界に偏らず、自動車、医療機器、産業機器等、幅広い分野のメーカーへの事業展開を進めることで、年間を通じて安定した収益の確保に努めている一方、顧客の決算期である3月・9月に何らかの事由により売上が減少した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

#### 新規事業について

当社は、多様化する顧客ニーズに対して、作製工法、取扱可能な素材を拡充することで、より幅広い分野の顧客を開拓することを目的として、新規事業の創出を検討し、実施しております。新規事業の必要性を十分検討した上で、事業開発を行ってまいります。市場環境の影響で顧客の獲得に結びつかなかった場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

#### 工場環境整備について

当社は、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。当社は、環境整備活動を重要な方針の一つとして掲げ、工場環境整備を進めております。しかしながら、事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社が現在稼働させている工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生した場合、環境規制を遵守できない場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

#### 積極的なブランド戦略について

当社は、積極的なPR及び情報発信を行っておりますが、それらの自社メディア上において、意図しない不適切とみなされる表現等により、レピュテーションリスクが発生する可能性があり、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

#### 鑄造工場の安全対策について

当社の鑄造事業においては、高温な溶解炉や切断用機械等、従業員の作業上、危険を伴う設備を数多く保有しております。従業員の安全を守るための作業上の基準を設けておりますが、不慮の事故等が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

### (3) 知的財産等に関するリスク

当社では、知的財産権が重要な経営資源の一つであると認識しております。さらに、知的財産権の保全にも積極的に取り組んでおります。職務発明規程を制定し、知的財産権の取得を行っております。しかしながら、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、当社が事業活動を行う上での3Dプリンター、鑄造の各工法は第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら、不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、紛争及び訴訟等の対象となる可能性又は当社の工法について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。

(4) 自然災害、事故災害に関するリスク

当社では、主要工場の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を国内で分散するとともに、国内全拠点において一定規模の災害を想定して建物、機械装置等の安全性確保、各種防災機器の設置、バックアップ電源の確保等の施策を講じておりますが、想定を超える大規模な災害が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) その他のリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は226,800株であり、発行済株式総数2,600,000株の8.72%に相当します。今後、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

配当政策について

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、第23期（平成26年12月期）より業容拡大のため設備投資を優先しており、無配としております。将来的には、配当を行う方針であります。当面は無配の予定であります。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

資金使途について

平成28年11月の公募増資及び平成28年12月のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による調達資金の使途については、鑄造事業の新工場建設等に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境により当初の計画に沿って資金を充当したとしても、想定どおりの投資効果を得られない可能性があります。

固定資産の減損について

当社は、工場建物、生産用の機械装置等の固定資産及びソフトウェア資産を保有しております。固定資産の貸借対照表計上額につきましても、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しております。しかしながら、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、減損の認識が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性について

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し、貸借対照表において繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、係る見直しの結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産が減額され当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当事業年度における各事業別の研究の目的、テーマは次のとおりであります。

なお、当事業年度の3Dプリンター出力事業における研究開発費の総額は13,492千円であります。鋳造事業における研究開発費はありません。

### 3Dプリンター出力事業

当事業においては、医療分野における新製品開発を進めております。3Dプリンターの最大の強みは、これまでの工法では実現できなかった内部形状を持った製品を作製できることであり、人体の複雑な臓器モデルを再現することにおいて強い親和性があります。また、医療の分野ではCTスキャン、あるいはMRI撮影など、人体の3次元データを正確に入手できる手段が存在していることも3Dプリンターを活用した医療分野向け臓器モデルの開発を後押しする形になっております。

今後は、人体の3次元データに基づく臓器モデル等を、人体の組織に近い素材で作製することで、人体に移植することが可能な生体組織及び臓器の作製を目指してまいります。

具体的な開発事例としては、下記のとおりであります。

研究開発課題名：「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」

分担研究開発課題名：「細胞を用いた機能的な立体組織及び立体臓器作製技術の研究開発」

「高機能足場素材とバイオ3Dプリンタを用いた再生組織・臓器の製造技術の開発」

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が推進する本プロジェクト（「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」）では、「細胞を用いた機能的な立体組織及び立体臓器作製技術の研究開発及び高機能足場素材とバイオ3Dプリンタを用いた再生組織・臓器の製造技術の開発」のテーマ実施者として参画しております。医療分野で高いニーズを持つ移植用生体組織・臓器の製造を実現するため、iPS細胞等の再生医療に用いられる細胞と3Dプリンター・細胞シート積層技術等を組み合わせることで、新しい製造技術を開発します。それは独自に有する3Dプリンター関連技術によって革新的な技術開発の一翼を担っております。

### 研究開発費内訳

研究開発内容	金額（千円）
「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」に係る研究開発	13,492
合計	13,492

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

### （2）経営成績の分析

当社は、自動車、精密機器、電気機器、航空宇宙、医療機器等の製造業を中心にコンシューマー、教育、医療、ヘルスケア等幅広い業種の試作品から最終製品づくりをトータルサポートする企業として、独自のポジションを確立し、平成28年11月29日に東京証券取引所マザーズへの株式上場を果たしました。その中核事業は、「3Dプリンター出力事業」と「鋳造事業」であり、製品の品質はもとより、短納期化において優位性を発揮しております。

当事業年度は、2期連続の増収となり、過去最高の売上高1,477,760千円（前期比11.3%増）を達成いたしました。また、株式公開など、組織体制整備に積極的な投資を行ったため、販売費及び一般管理費は479,763千円（前期比26.1%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末における流動資産は1,617,864千円となり、前事業年度末に比べ945,641千円増加いたしました。これは主に、仕掛品が11,695千円減少したものの、現金及び預金が903,993千円、売掛金が43,837千円、原材料及び貯蔵品が12,402千円増加したことによるものであります。

固定資産は853,457千円となり、前事業年度末に比べ164,726千円増加いたしました。これは主に建物が10,533千円減少したものの、土地が116,456千円、リース資産（有形固定資産）が38,044千円、機械及び装置が20,748千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,471,322千円となり、前事業年度末に比べ1,110,368千円増加いたしました。

#### (負債)

当事業年度末における流動負債は419,345千円となり、前事業年度末に比べ30,560千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が53,874千円、1年内返済予定の長期借入金が30,274千円、役員賞与引当金が18,000千円減少したものの、短期借入金が120,000千円、未払消費税等が21,939千円、リース債務が14,218千円増加したことによるものであります。

固定負債は237,630千円となり、前事業年度末に比べ29,234千円減少いたしました。これは主に、リース債務が25,024千円増加したものの、長期借入金38,550千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は656,976千円となり、前事業年度末に比べ1,325千円増加いたしました。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,814,345千円となり、前事業年度末に比べ1,109,043千円増加いたしました。これは主に、資本金が494,592千円、資本準備金が494,592千円増加し、当期純利益を119,859千円計上したことによるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺され、税引前当期純利益が168,622千円（前年同期比11.9%減）となったものの、公募増資及び第三者割当増資による株式の発行等により、前事業年度末に比べ901,343千円増加し、当事業年度末には1,217,196千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は179,523千円（同26.3%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額105,706千円、売上債権の増加額40,393千円、役員賞与引当金の減少18,000千円の支出となったものの、税引前当期純利益168,622千円、減価償却費136,100千円、未払消費税等の増加額21,939千円の収入等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は228,666千円（同12.1%増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出218,688千円、無形固定資産の取得による支出15,692千円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は950,486千円（前年同期は122,636千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出68,824千円、リース債務の返済による支出47,623千円、割賦債務の返済による支出18,765千円があったものの、株式の発行による収入989,184千円、短期借入金の増加額120,000千円等によるものであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、顧客の開発に資する試作品の作製及び少量量産品の作製を行っており、開発に関する秘匿情報の漏洩や製品の不良等のリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、国際的な品質規格であるISO9001やJISQ9100の取得を通じた品質検査体制の構築と審査機関による定期的な検査の実施により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応しております。

( 6 ) 経営者の問題意識と今後の方針について

少子高齢化社会の到来による消費力の減少、人件費の高騰による製造部門の国外流出等、「ものづくり」を取り巻く環境は厳しい状況となっています。そのような経済環境のもと、当社は日本の製造業の復権を目指し、「この国のものづくりを置き去りにする」というコーポレートメッセージに従い、3Dプリンターと鋳造工法を融合した独自のものづくり技術を駆使して、事業に取り組んでおります。

係る問題意識のもと、当社経営陣は、「3 対処すべき課題」に記載した様々な課題に対処してまいります。

( 7 ) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略の現状と見通しは以下のとおりです。

・ 3Dプリンター出力事業

試作はすべてのもの作りの上流に位置する工程になります。当社は、砂型3Dプリンターなど、新しい装置を適宜導入し続け、事業拡大に貢献する3Dプリンターを積極的に利用していきます。3Dプリンターに対する認知度も高まっており、今後も受注状況は底堅く推移するものと考えております。

医療用実体モデルについては、自社製品である「HEARTROID」を、オーダーメイドモデルの受託サービスにより、受注数を増やしております。医療機器メーカーからのニーズを「HEARTROID」の新製品開発に生かし、ラインナップを増やしていくことで、規格製品の売上増を見込めると考えております。

・ 鋳造事業

砂型鋳造については、生産能力の増強を最優先課題と考えております。コンセプトセンター第5期棟の建設も進んでおり、生産能力を段階的に上げてまいります。顧客メーカーからの引き合いが現在の生産能力を上回っているため、生産能力の拡大とともに売上増を見込めると考えております。

CTスキャンサービスは、物体の内部形状の測定、評価、非接触検査による自社製品の品質検査及び他社部品の撮像サービスを開始するために、産業用CTを導入いたしました。導入以後、CTスキャンによる撮像サービスの需要も高まり、製品評価やリバースエンジニアリング等、非接触での内部形状評価及びデータ化による売上増が見込めると考えております。

今後、産業用CTへのニーズが高まると考え、保有するCTの製造元であるGEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社と業務提携し、平成29年4月より産業用高性能CTの販売業務を開始することにより、CT事業の受注拡大に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、生産力強化のため、総額312,180千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、3Dプリンター出力事業において、機械装置等の増設17,175千円、鑄造事業において、工場新設及び増築に係るもの127,572千円、機械装置等の増設134,545千円となっております。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、下記のとおり、国内に3ヶ所の工場を運営しております。

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び装 置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、本社工場 (神奈川県横浜市 港北区)	3Dプリンター 出力事業、その 他	本社機能 及び生産 設備	27,344	51,369	11,035	125,557	215,306	35 (1)
コンセプトセンター (長野県飯田市)	鑄造事業	生産設備	226,003	91,388	3,106	236,991	557,489	42 (-)
テクニカルセンター (神奈川県横浜市 都筑区)	3Dプリンター 出力事業	生産設備	27,149	6,751	-	-	33,901	5 (1)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、土地、リース資産(有形、無形)及びソフトウェアであり建設仮勘定は含んでおりません。

4. 本社及びテクニカルセンターは賃借しており、年間賃借料は17,194千円であります。

5. 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コンセプトセンター(長野県飯田市)(注2)	鑄造事業	第5期棟 建物 (鑄造棟)	350,000	-	自己資金	平成28年 12月	平成29年 10月	(注)4
コンセプトセンター(長野県飯田市)(注2)	鑄造事業	第5期棟 機械装置	125,000	-	自己資金	平成29年 11月	平成29年 12月	生産能力 約28% 増加
コンセプトセンター(長野県飯田市)(注2)	鑄造事業	第5期棟 機械装置	76,400	-	借入金	平成29年 11月	平成29年 12月	(注)4
コンセプトセンター(長野県飯田市)(注2)	鑄造事業	第5期棟 建物 (共用棟)	100,000	-	自己資金	平成29年 11月	平成30年 4月	(注)4
伊豆木センター(長野県飯田市)(注3)	鑄造事業	建物 (製造棟)	500,000	-	自己資金 借入金	平成29年 3月	平成30年 3月	(注)4
伊豆木センター(長野県飯田市)(注3)	鑄造事業	機械装置	100,000	-	自己資金	平成30年 4月	平成30年 4月	生産能力 約16% 増加
コンセプトセンター(長野県飯田市)(注2)	3Dプリンター出力事業	機械装置	70,000	-	自己資金	平成29年 12月	平成29年 12月	生産能力 約34% 増加
伊豆木センター(長野県飯田市)(注3)	鑄造事業	土地(増設分)	112,858	-	自己資金	平成30年 6月	平成31年 6月	(注)4

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 2.コンセプトセンターは、長野県飯田市に位置し、鑄造品を作製する施設であり、鑄造事業のすべての工程を行っております。
- 3.伊豆木センターは、長野県飯田市に建設予定の施設であり、同センターにおいて鑄造品を作製する予定となっております。
- 4.完成後の増加能力につきましては、合理的に算出することが困難なため、記載をしておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,920,000
計	5,920,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,600,000	2,600,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,600,000	2,600,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権 平成26年7月31日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	310(注)1	310(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000(注)2、6	124,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3、6	250(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成28年7月31日 至平成36年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250(注)6 資本組入額 125(注)6	発行価格 250(注)6 資本組入額 125(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

##### 新株予約権の取得条項に関する事項

- (注)1. 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。
2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、400株とする。
- ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。
- ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる



株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他 1 株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は 1 株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

6. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第 2 回新株予約権 平成27年 3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2月28日)
新株予約権の数(個)	117(注)1	117(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,800(注)2、6	46,800(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)3、6	1,000(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成29年3月27日 至平成37年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000(注)6 資本組入額 500(注)6	発行価格 1,000(注)6 資本組入額 500(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

新株予約権の取得条項に関する事項

(注)1. 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、400株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

6. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 平成27年8月5日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000(注)1、5	56,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2、5	1,000(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成29年8月6日 至平成37年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000(注)5 資本組入額 500(注)5	発行価格 1,000(注)5 資本組入額 500(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

新株予約権の取得条項に関する事項

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、400株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

5. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月21日 (注1)	A種優先株式100	普通株式220 A種優先株式100	50,000	63,000	50,000	50,000
平成26年5月1日 (注2)	普通株式1,980 A種優先株式900	普通株式2,200 A種優先株式1,000	-	63,000	-	50,000
平成26年11月28日 (注3)	普通株式500	普通株式2,700 A種優先株式1,000	-	63,000	-	50,000
平成26年12月5日 (注4)	A種優先株式 1,000	普通株式2,700	-	63,000	-	50,000
平成26年12月19日 (注5)	普通株式600	普通株式3,300	120,000	183,000	120,000	170,000
平成26年12月29日 (注6)	普通株式400	普通株式3,700	80,000	263,000	80,000	250,000
平成28年8月12日 (注7)	普通株式 1,476,300	普通株式 1,480,000	-	263,000	-	250,000
平成28年11月28日 (注8)	普通株式 970,000	普通株式 2,450,000	428,352	691,352	428,352	678,352
平成28年12月27日 (注9)	普通株式 150,000	普通株式 2,600,000	66,240	757,592	66,240	744,592

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合  
発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円

2. 株式分割

分割比率 (1:10) による増加であります。

3. A種優先株式500株を株主から取得するとともに普通株式500株を交付

4. 自己株式消却

5. 有償第三者割当

割当先 D C I ハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合、東京都ベンチャー企業成長支援投資  
事業有限責任組合、静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合  
発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円

6. 有償第三者割当

割当先 E E I クリーンテック投資事業有限責任組合、かながわ成長企業支援投資事業組合、T N P  
中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合  
発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円

7. 株式分割

分割比率 (1:400) による増加であります。

8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 960円  
引受価額 883.20円  
資本組入額 441.60円  
払込金総額 856,704千円

9. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 960円  
資本組入額 441.60円  
割当先 野村證券株

( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )								単元未満株式の状況 ( 株 )
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	1	22	22	8	5	2,007	2,065	-
所有株式数 ( 単元 )	-	1,327	2,803	2,597	615	219	18,436	25,997	300
所有株式数の割合 ( % )	-	5.10	10.78	9.99	2.37	0.84	70.92	100.00	-

( 注 ) 1 . 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 ( % )
渡邊 大知	神奈川県横浜市都筑区	646,800	24.87
鈴木 浩之	東京都町田市	238,000	9.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10	132,700	5.10
E E I クリーンテック投資事業有限責任組合	東京都品川区東五反田5 - 20 - 7	100,000	3.84
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	96,200	3.70
渡邊商事株式会社	東京都渋谷区神南1 - 15 - 3	92,000	3.53
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL ( 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社 )	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. ( 東京都港区六本木6 - 10 - 1 )	47,200	1.81
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1 - 4	42,300	1.62
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1 - 14 - 1	40,000	1.53
J M C 従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜2 - 5 - 5	33,800	1.30
計	-	1,469,000	56.50

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,599,700	25,997	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,600,000	-	-
総株主の議決権	-	25,997	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成26年7月31日定時株主総会決議に基づくもの)

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権（平成27年3月27日定時株主総会決議に基づくもの）

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第3回新株予約権（平成27年8月5日臨時株主総会決議に基づくもの）

決議年月日	平成27年8月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	50	85,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	50	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、第23期(平成26年12月期)より業容拡大のため設備投資を優先しており、無配としております。将来的には、配当を行う方針ではありますが、当面は無配の予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効活用していく所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	-	-	-	-	-	1,895
最低(円)	-	-	-	-	-	1,252

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年11月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	-	-	-	-	1,895	1,853
最低(円)	-	-	-	-	1,570	1,252

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年11月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	渡邊 大知	昭和49年4月2日生	平成6年3月 ボクシング プロデビュ 平成11年4月 当社入社 平成12年9月 当社専務取締役 平成16年12月 当社代表取締役社長 (現任) 平成25年10月 経済産業省主催「新ものづ くり研究会」委員	(注) 3	646,800
専務取締役	業務執行担当	鈴木 浩之	昭和54年8月28日生	平成14年11月 有限会社エス・ケー・イー 設立 平成18年1月 当社と合併 当社専務取締役(現任)	(注) 3	238,000
取締役	管理部門担当	森谷 知子	昭和45年5月6日生	平成5年4月 株式会社エム・ツダ入社 平成9年10月 ジボダン・ルール株式会社 入社 平成11年8月 サン・マイクロシステムズ 株式会社入社 経理財務本 部長 平成21年5月 ダノン・ジャパン株式会 社入社 財務経理シニアマ ネージャー 平成23年1月 コストコホールセール・ ジャパン株式会社入社 平成26年12月 当社入社 内部監査室長 平成27年8月 当社取締役(現任)	(注) 3	8,000
取締役	-	山崎 晴太郎	昭和57年8月14日生	平成18年4月 ビルコム株式会社入社 平成20年10月 株式会社まくら (現 株式会社セイトロウ デザイン)設立 代表取締役(現任) 平成26年7月 当社取締役(現任)	(注) 3	24,000
取締役	-	鈴井 博之	昭和36年4月21日生	昭和59年4月 ワールド・ピーアール株式 会社入社 昭和62年4月 牟田会計事務所入社 昭和63年9月 K P M G 国際税務部東京/ マドリッド事務所入社 マ ネージャー 平成3年10月 鈴井博之税理士事務所開業 平成8年6月 サン・マイクロシステムズ 株式会社入社 経理財務本 部統括部長 平成16年7月 ゴールドマン・サックス・ リアルティ・ジャパン入 社 経理部ディレクター 平成16年8月 ジャパン・ホテル・アン ド・リゾート株式会社出向 平成17年10月 同社取締役 平成19年4月 同社代表取締役 平成19年8月 ジャパン・ホテル・アン ド・リゾート投資法人 執 行役員 平成24年4月 ジャパン・ホテル・リー ト・アドバイザーズ株式会 社 代表取締役 平成26年7月 株式会社カンパニウラ 代 表取締役(現任) 平成28年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	山下 芳生	昭和24年 8 月31日生	昭和48年 4 月 日本勸業角丸証券株式会社 (現 みずほ証券株式会 社)入社 平成 7 年 6 月 勸角証券株式会社(現 み ずほ証券株式会社) 茨木支店長 平成 8 年11月 同社浜松支店長 平成11年 7 月 株式会社フレッグインター ナショナル入社 平成12年 1 月 亜細亜証券印刷株式会社 (現 株式会社プロネクサ ス)入社 平成27年 1 月 当社監査役(現任)	(注) 4	800
監査役	-	村田 真一	昭和43年 3 月 7 日生	平成 7 年 4 月 弁護士登録・兼子岩松法律 事務所入所(現任) 平成24年 6 月 株式会社プラザクリエイト 監査役(現任) 平成27年 3 月 当社監査役(現任) 平成27年 6 月 シュッピン株式会社取締役 (現任)	(注) 4	-
監査役	-	関根 修一	昭和25年 1 月 8 日生	昭和45年 4 月 日本電気株式会社入社 平成12年 6 月 品質マネジメントシステム 主任審査員 平成17年 4 月 環境マネジメントシステム 主任審査員 平成27年 3 月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						917,600

- (注) 1. 取締役鈴木博之は、社外取締役であります。  
2. 監査役山下芳生、村田真一及び関根修一は、社外監査役であります。  
3. 平成28年 8 月12日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで  
あります。  
4. 平成28年 8 月12日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで  
あります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

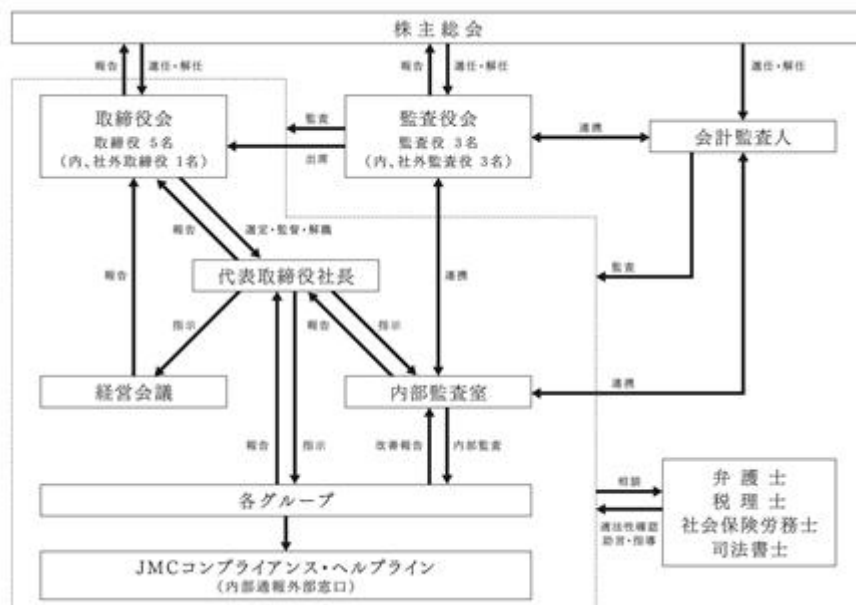
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な成長、企業価値の向上に向け、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。

企業統治の体制

#### a.コーポレート・ガバナンス体制

当社の本書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制は、概ね以下のとおりであります。



#### b.企業統治の体制の概要

##### イ 取締役会

当社の取締役会は取締役5名（社外取締役1名を含む。（男性4名・女性1名））で構成されており、原則月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

代表取締役社長は取締役会の議長として取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

##### ロ 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名（男性3名）で構成されており、毎月1回定時監査役会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査できる体制を採っております。

##### ハ 経営会議

当社は、業務執行取締役をもって構成される経営会議を設置しており、原則月1回開催しております。なお、業務執行取締役ではない取締役も出席し意見を述べております。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、取締役会に付議すべき事項、全般的業務執行方針に関する事項及びリスク管理に関する事項を協議しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な物として法務省で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役は、J M C 行動指針・コンプライアンス規程を通じて、当社における企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを、自ら率先垂範し、従業員へ周知徹底させる。
- ロ 取締役及び使用人は、取締役会が定めた、組織規程、業務分掌規程、決裁権限規程等による役割と職務範囲に従い、当社の職務を執行する。
- ハ 取締役会は、実行性のある内部統制システムの構築と法令遵守の体制確立に努め、コンプライアンスに関する規程の制定及びコンプライアンス体制に関する社内組織の設置、変更等について決定する。
- ニ コンプライアンス推進責任者を代表取締役社長とし、推進委員長を管理担当取締役とする。代表取締役社長及び管理担当取締役は、財務報告の信頼性と各事業・管理グループの業務執行の適切性を確保するために、内部統制システムの構築、運用及び改善を図るものとする。
- ホ 各事業・管理グループは、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- ヘ 監査役は、当社のコンプライアンス状況及び内部統制システムを監視し、問題があると認める時は、代表取締役社長及び管理担当取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。
- ト 監査役は、監査の一環として、財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務遂行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。
- チ 内部監査室は内部監査を計画し、各事業グループの業務を監査し、代表取締役社長及び取締役会に報告する。
- リ 取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われる虞（おそれ）があることに気づいたときは、内部通報制度規程に基づき、速やかに社外の内部通報窓口（J M C コンプライアンス・ヘルプライン）に通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ヌ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ロ 取締役及び監査役は、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理規程に基づき、経営会議で議論し、当社全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。また、取締役会は、経営会議において特定されたリスクへの対応やその他必要な施策を実施する。不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする「リスク対策会議」を設置し、総括的な危機管理を行う。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ロ 取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を置く。
- ハ 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則毎月1回開催し業務執行に関わる意見交換等を行うとともに、取締役・監査役・その他検討事項に応じた責任者等が出席するマネージャー会議を原則毎月1回開催することにより、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
- ニ 業務の運営・執行については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標の明確な設定、各事業・管理グループへの目標付与を行い、各グループにおいてはその目標達成に向けた具体策を立案・実行する。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ 監査役は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置できるものとする。
- ロ 監査役の補助使用人は、取締役等の指揮命令は受けないものとする。
- ハ 監査役の補助使用人の人事評価については、監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ニ 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合、監査役に直ちに報告するものとする。内部通報窓口（JMCコンプライアンス・ヘルプライン）に通報があった場合、管理担当取締役は、速やかに調査報告書の写しを監査役に交付する。

監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 監査役に報告をした者に対し、これを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、取締役はこれを周知徹底させる。

監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- イ 監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。

その他当社の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- イ 監査役は、職務遂行にあたり取締役会及び重要な会議に出席する。また、決裁申請書等、業務に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ロ 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ハ 監査役は、定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

d . 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が担当しております。業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役及び会計監査人とも密接な連携をとっており、監査役及び会計監査人は、内部監査報告書を適宜参照でき、内部監査状況を把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

e . 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指有限責任社員 業務執行社員：阿部 博

指有限責任社員 業務執行社員：伊藤 俊哉

業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 2名

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載しておりません。

f . 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役5名のうち1名であります。また、社外監査役は監査役3名であります。

社外取締役の鈴木博之氏は、上場企業の代表取締役を務めるなど、企業経営、財務及び会計に関する高い見識を有しているため、高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の山下芳生氏は、金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式800株、新株予約権25個（10,000株）を保有しております。

社外監査役の村田真一氏は、弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、法務に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の関根修一氏は、品質マネジメントシステム（ISO）主任審査員であり、製造業における品質保証に関する専門的な知識を有しているため、製品の品質保証に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。



役員報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,000	93,000	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	4,250	4,250	-	-	-	2
社外監査役	5,880	5,880	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年7月31日開催の第22回定時株主総会において年額180,000千円以内(内社外取締役分50,000千円以内)と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年7月31日開催の第22回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬の額又はその算定方法に関する方針は定めておりませんが、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、各取締役の報酬は代表取締役が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

責任限定契約について

取締役及び監査役との間の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人の規定に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,000	3,000	13,500	2,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係るアドバイザリー業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係るアドバイザリー業務及び「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、協議の上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	315,853	1,219,846
受取手形	3 89,020	3 85,576
売掛金	164,293	208,131
商品及び製品	184	-
仕掛品	22,706	11,011
原材料及び貯蔵品	53,185	65,588
前払費用	18,724	21,591
繰延税金資産	6,705	2,816
未収還付法人税等	2,152	3,857
その他	-	33
貸倒引当金	604	588
流動資産合計	672,222	1,617,864
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	291,030	280,497
構築物(純額)	2,398	1,821
機械及び装置(純額)	2 128,761	2 149,509
車両運搬具(純額)	7,534	6,703
工具、器具及び備品(純額)	12,321	14,142
土地	-	116,456
リース資産(純額)	162,338	200,383
建設仮勘定	605	6,087
有形固定資産合計	1 604,990	1 775,601
無形固定資産		
ソフトウェア	20,936	26,012
リース資産	13,929	10,960
その他	210	210
無形固定資産合計	35,076	37,183
投資その他の資産		
出資金	20	20
破産更生債権等	495	295
長期前払費用	2,411	2,784
その他	46,232	37,867
貸倒引当金	495	295
投資その他の資産合計	48,663	40,672
固定資産合計	688,730	853,457
資産合計	1,360,953	2,471,322

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	73,143	67,615
短期借入金	-	120,000
1年内返済予定の長期借入金	58,856	28,582
リース債務	38,151	52,370
未払金	101,586	94,049
未払費用	2,065	1,260
未払法人税等	68,570	14,695
未払消費税等	8,271	30,211
前受金	6,718	4,886
預り金	12,503	4,396
役員賞与引当金	18,000	-
製品保証引当金	907	1,279
その他	10	-
流動負債合計	388,785	419,345
固定負債		
長期借入金	56,175	17,625
リース債務	151,311	176,335
繰延税金負債	9,103	8,441
資産除去債務	27,816	28,206
その他	22,458	7,022
固定負債合計	266,865	237,630
負債合計	655,650	656,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,000	757,592
資本剰余金		
資本準備金	250,000	744,592
資本剰余金合計	250,000	744,592
利益剰余金		
利益準備金	1,894	1,894
その他利益剰余金		
圧縮積立金	2,840	7,062
特別償却準備金	12,957	8,713
繰越利益剰余金	174,610	294,492
利益剰余金合計	192,302	312,161
株主資本合計	705,302	1,814,345
純資産合計	705,302	1,814,345
負債純資産合計	1,360,953	2,471,322

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1,327,176	1,477,760
売上原価		
製品期首たな卸高	839	184
当期製品製造原価	775,463	858,147
合計	776,302	858,331
製品期末たな卸高	184	-
製品売上原価	776,118	858,331
売上総利益	551,057	619,428
販売費及び一般管理費	1, 2 380,576	1, 2 479,763
営業利益	170,480	139,664
営業外収益		
受取利息	49	31
補助金収入	1,401	12,631
業務受託料収入	27,885	18,742
保険解約返戻金	-	31,727
その他	1,295	625
営業外収益合計	30,632	63,758
営業外費用		
支払利息	4,510	5,795
株式公開費用	-	24,534
その他	1,899	718
営業外費用合計	6,410	31,048
経常利益	194,702	172,374
特別利益		
固定資産売却益	3 419	-
特別利益合計	419	-
特別損失		
固定資産除却損	4 3,785	4 3,751
特別損失合計	3,785	3,751
税引前当期純利益	191,336	168,622
法人税、住民税及び事業税	76,317	45,536
法人税等調整額	9,074	3,227
法人税等合計	67,242	48,763
当期純利益	124,093	119,859

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	47,528	6.0	62,646	7.4
労務費		162,899	20.5	202,971	23.8
製造経費		583,600	73.5	586,975	68.8
当期総製造費用		794,028	100.0	852,593	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,928		22,706	
合計		803,957		875,300	
期末仕掛品たな卸高		22,706		11,011	
他勘定振替高	2	5,787		6,141	
当期製品製造原価		775,463		858,147	

原価計算の方法

原価計算の方法は、部門別個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
外注加工費(千円)	352,516	290,697
消耗品費(千円)	43,811	53,101
減価償却費(千円)	79,273	119,877
製品保証引当金繰入額 (千円)	447	371

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
見本品費(千円)	5,787	6,141

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	263,000	250,000	250,000	1,894	3,787	16,165	46,361	68,208	581,208	581,208
当期変動額										
圧縮積立金の積立										
圧縮積立金の取崩					947		947	-	-	-
特別償却準備金の取崩						3,207	3,207	-	-	-
新株の発行										
当期純利益							124,093	124,093	124,093	124,093
当期変動額合計	-	-	-	-	947	3,207	128,248	124,093	124,093	124,093
当期末残高	263,000	250,000	250,000	1,894	2,840	12,957	174,610	192,302	705,302	705,302

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	263,000	250,000	250,000	1,894	2,840	12,957	174,610	192,302	705,302	705,302
当期変動額										
圧縮積立金の積立					5,782		5,782	-	-	-
圧縮積立金の取崩					1,560		1,560	-	-	-
特別償却準備金の取崩						4,244	4,244	-	-	-
新株の発行	494,592	494,592	494,592						989,184	989,184
当期純利益							119,859	119,859	119,859	119,859
当期変動額合計	494,592	494,592	494,592	-	4,221	4,244	119,881	119,859	1,109,043	1,109,043
当期末残高	757,592	744,592	744,592	1,894	7,062	8,713	294,492	312,161	1,814,345	1,814,345



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	191,336	168,622
減価償却費	90,328	136,100
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	9,000	18,000
製品保証引当金の増減額 ( は減少 )	447	371
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	17	216
受取利息及び受取配当金	49	31
支払利息	4,510	5,795
保険解約返戻金	-	31,727
株式公開費用	-	24,534
固定資産売却損益 ( は益 )	419	-
固定資産除却損	3,785	3,751
売上債権の増減額 ( は増加 )	72,331	40,393
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	24,242	523
仕入債務の増減額 ( は減少 )	14,140	5,527
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	6,418	21,939
その他	36,170	5,409
小計	258,181	259,286
利息及び配当金の受取額	49	31
利息の支払額	4,510	5,814
保険解約返戻金の受取額	-	31,727
法人税等の支払額	11,910	105,706
法人税等の還付額	1,672	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	243,483	179,523
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	600	600
定期預金の払戻による収入	5,150	-
有形固定資産の取得による支出	188,343	218,688
有形固定資産の売却による収入	419	-
無形固定資産の取得による支出	12,600	15,692
敷金及び保証金の差入による支出	7,251	1,623
その他	841	7,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,067	228,666
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	-	120,000
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	115,245	68,824
リース債務の返済による支出	20,614	47,623
割賦債務の返済による支出	16,776	18,765
株式の発行による収入	-	989,184
その他	-	23,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,636	950,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	83,219	901,343
現金及び現金同等物の期首残高	399,072	315,853
現金及び現金同等物の期末残高	1 315,853	1 1,217,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
構築物	7年～15年
機械及び装置	2年～12年
車両運搬具	3年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によるおります。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」( 企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 ) 等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第32号 平成28年6月17日 ) を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

( 未適用の会計基準等 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日 )

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針( 会計処理に関する部分 ) を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」( 企業会計審議会 ) を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
減価償却累計額	281,803千円	403,748千円

2 国庫補助金による圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
機械及び装置	4,206千円	4,206千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	7,962千円	3,431千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	72,150千円	103,130千円
給料手当	76,985	112,273
賞与	16,222	14,536
役員賞与引当金繰入額	18,000	-
減価償却費	11,055	16,222
貸倒引当金繰入額	247	16

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
研究開発費	7,331千円	13,492千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
車両運搬具	419千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	2,999千円	- 千円
構築物	75	-
機械及び装置	278	198
車両運搬具	-	428
工具、器具及び備品	0	-
リース資産	-	932
建設仮勘定	432	-
ソフトウェア	-	2,191
計	3,785	3,751

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,700	-	-	3,700
合計	3,700	-	-	3,700

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,700	2,596,300	-	2,600,000
合計	3,700	2,596,300	-	2,600,000

(注) 1. 当社は平成28年8月12日付で1株につき400株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加2,596,300株は、株式分割による増加1,476,300株、公募による新株の発行970,000株及び第三者割当増資による新株の発行150,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	315,853千円	1,219,846千円
預入期間が3か月を超 える定期預金	-	2,650
現金及び現金同等物	315,853	1,217,196

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
ファイナンス・リース 取引に係る資産及び債 務の額	179,039千円	81,574千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造設備(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内	13,088	7,692
1年超	8,191	498
合計	21,279	8,191

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としており、資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、また資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、リース債務、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達(主に長期)を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	315,853	315,853	-
(2) 受取手形	89,020	89,020	-
(3) 売掛金	164,293	164,293	-
資産計	569,167	569,167	-
(1) 買掛金	73,143	73,143	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	58,856	58,856	-
(4) リース債務(流動負債)	38,151	38,151	-
(5) 未払金	101,586	101,586	-
(6) 長期借入金	56,175	55,888	286
(7) リース債務(固定負債)	151,311	152,325	1,014
負債計	479,223	479,949	728

当事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,219,846	1,219,846	-
(2) 受取手形	85,576	85,576	-
(3) 売掛金	208,131	208,131	-
資産計	1,513,553	1,513,553	-
(1) 買掛金	67,615	67,615	-
(2) 短期借入金	120,000	120,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	28,582	28,582	-
(4) リース債務(流動負債)	52,370	52,370	-
(5) 未払金	94,049	94,049	-
(6) 長期借入金	17,625	17,524	100
(7) リース債務(固定負債)	176,335	169,359	6,976
負債計	556,577	549,500	7,077

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



**負債**

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務  
(流動負債)、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿  
価額によっております。

- (6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割  
り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
出資金	20	20

出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることなどが  
できず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含め  
ておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	315,853	-	-	-
受取手形	89,020	-	-	-
売掛金	164,293	-	-	-
合計	569,167	-	-	-

当事業年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,219,846	-	-	-
受取手形	85,576	-	-	-
売掛金	208,131	-	-	-
合計	1,513,553	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	58,856	33,586	16,976	5,613	-	-
リース債務	38,151	38,454	38,505	38,995	35,355	-
合計	97,007	72,040	55,481	44,608	35,355	-

当事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	28,582	12,012	5,613	-	-	-
リース債務	52,370	53,224	54,097	50,855	12,536	5,621
合計	80,952	65,236	59,710	50,855	12,536	5,621

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社のストック・オプションは株式公開前に付与したものであり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の従業員1名	当社の取締役3名 当社の監査役1名 当社の従業員19名	当社の取締役2名 当社の監査役1名 当社の従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 180,000株(注)	普通株式 88,000株(注)	普通株式 56,000株(注)
付与日	平成26年7月31日	平成27年3月27日	平成27年8月5日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。</p>
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年7月31日 至 平成36年7月31日	自 平成29年3月27日 至 平成37年3月26日	自 平成29年8月6日 至 平成37年8月4日

(注) 平成28年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を行っており、ストック・オプションの数は分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	124,000	88,000	56,000
付与	-	-	-
失効	-	41,200	-
権利確定	124,000	-	-
未確定残	-	46,800	56,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	124,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	124,000	-	-

(注) 平成28年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を行っており、ストック・オプションの数は分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	250	1,000	1,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成28年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を行っており、権利行使価格は分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっています。

また、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となる自社の株式価値はDCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算出した価格によっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 208,668千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,112千円	2,226千円
減価償却超過額	4,665	3,966
一括償却資産	537	742
資産除去債務	8,934	8,560
その他	1,748	993
繰延税金資産小計	20,998	16,489
評価性引当額	9,089	8,650
繰延税金資産合計	11,909	7,839
繰延税金負債		
資産除去債務	7,019	6,295
圧縮積立金	1,309	3,063
特別償却準備金	5,977	3,790
その他	-	313
繰延税金負債合計	14,306	13,464
繰延税金負債の純額	2,397	5,625

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	34.8%	32.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	0.2
住民税均等割	0.3	1.4
税額控除	3.3	4.5
評価性引当額の増減	1.2	0.0
その他	1.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	28.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.4%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.2%となります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及びテクニカルセンターの建物の不動産賃貸契約並びにコンセプトセンターの建物の借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	21,010千円	27,816千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,464	-
時の経過による調整額	341	390
期末残高	27,816	28,206

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、工法別に工場を置き、各事業は、取り扱う製品について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業を基礎とした2つのセグメントから構成されており、「3Dプリンター出力事業」、「鋳造事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する製品の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
3Dプリンター出力事業	3Dプリンター（光造形、ナイロン造形、粉末造形）によるモデル作製、医療用実体モデル作製等
鋳造事業	アルミニウム、マグネシウム鋳造品の作製、CTスキャンサービス等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	3Dプリン ター出力事業	鋳造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	467,391	859,784	1,327,176	-	1,327,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	467,391	859,784	1,327,176	-	1,327,176
セグメント利益	123,565	302,378	425,944	255,463	170,480
セグメント資産	344,007	615,925	959,933	401,020	1,360,953
その他の項目					
減価償却費	31,904	51,803	83,707	6,620	90,328
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	128,244	267,623	395,868	37,769	433,637

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。

(注) 2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	3Dプリン ター出力事業	鑄造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	413,679	1,064,080	1,477,760	-	1,477,760
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	413,679	1,064,080	1,477,760	-	1,477,760
セグメント利益	98,554	370,327	468,881	329,217	139,664
セグメント資産	287,499	900,644	1,188,144	1,283,177	2,471,322
その他の項目					
減価償却費	32,620	92,199	124,820	11,280	136,100
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	20,160	284,577	304,738	7,441	312,180

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。

(注) 2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注) 3. CTスキャンサービスに係る売上高について、従来は3Dプリンター出力事業と鑄造事業の両事業で計上しておりましたが、第3四半期会計期間より、管理区分の変更に伴い、鑄造事業に集約して計上しております。なお、当事業年度に3Dプリンター出力事業に含まれるCTスキャンサービスに係る売上高は30,693千円、セグメント利益は18,385千円であります。

#### 【関連情報】

前事業年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の外部顧客のうち、10%以上を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。



当事業年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本電産株式会社	264,311	鑄造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	渡邊大知	-	-	当社代表取締役	（被所有）直接43.7%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）	115,031	-	-

（注）当社の銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日 )	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日 )
1 株当たり純資産額	476.56円	697.83円
1 株当たり当期純利益金額	83.85円	75.73円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	- 円	69.87円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 平成28年 7 月15日開催の取締役会決議により、平成28年 8 月12日付で普通株式 1 株につき400株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成28年11月29日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日 )	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日 )
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 ( 千円 )	124,093	119,859
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 ( 千円 )	124,093	119,859
期中平均株式数 ( 株 )	1,480,000	1,582,814
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	-	132,640
( うち新株予約権 ( 株 ) )	-	( 132,640 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3 種類 ( 新株予約権の数 670個 ) なお、新株予約権の概要は 「第 4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 ( 2 ) 新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	347,708	12,602	-	360,311	79,814	23,136	280,497
構築物	3,443	-	-	3,443	1,622	577	1,821
機械及び装置	293,630	70,146	974	362,802	213,293	49,199	149,509
車両運搬具	13,428	2,909	1,390	14,947	8,244	3,312	6,703
工具、器具及 び備品	43,948	8,499	-	52,447	38,305	6,361	14,142
土地	-	116,456	-	116,456	-	-	116,456
リース資産	184,029	81,574	2,752	262,852	62,469	42,597	200,383
建設仮勘定	605	5,482	-	6,087	-	-	6,087
有形固定資産計	886,794	297,672	5,116	1,179,350	403,748	125,185	775,601
無形固定資産							
ソフトウェア	31,188	15,692	5,460	41,421	15,409	7,556	26,012
リース資産	16,683	-	-	16,683	5,722	2,968	10,960
その他	210	-	-	210	-	-	210
無形固定資産計	48,082	15,692	5,460	58,315	21,131	10,524	37,183
長期前払費用	2,411	1,787	1,413	2,784	-	-	2,784

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

機械及び装置	( C C : 鑄造事業 )	検査装置	31,000千円
機械及び装置	( 本社 : 3 D プリンター出力事業 )	光造形機	17,175千円
機械及び装置	( C C : 鑄造事業 )	エアフロー・ミキサー	11,000千円
土地	( C C : 鑄造事業 )	伊豆木センター ( 仮称 ) 建設予定地	116,456千円
有形リース資産	( 本社 : 鑄造事業 )	検査装置	54,120千円
有形リース資産	( C C : 鑄造事業 )	C N C 旋盤	15,898千円
有形リース資産	( C C : 鑄造事業 )	C N C 旋盤	11,556千円

C C はコンセプトセンター ( 長野県飯田市 )

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	120,000	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	58,856	28,582	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	38,151	52,370	3.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,175	17,625	1.03	平成30年 ~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	151,311	176,335	1.82	平成30年 ~35年
その他有利子負債				
未払金(1年以内に返済予定の割賦未払金。)	12,103	8,775	-	-
長期未払金(長期割賦未払金、1年以内に返済予定のものを除く。)	22,458	7,022	-	平成30年 ~32年
合計	339,056	410,709	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 割賦未払金については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,012	5,613	-	-
リース債務	53,224	54,097	50,855	12,536
割賦未払金	4,205	2,414	402	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動)	604	588	-	604	588
貸倒引当金 (固定)	495	-	-	200	295
役員賞与引当金	18,000	-	18,000	-	-
製品保証引当金	907	1,279	-	907	1,279

(注) 貸倒引当金(流動)及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、前期計上額の洗替による取崩額であります。貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は債権の回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,217,196
定期預金	2,650
合計	1,219,846

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
多摩川精機株式会社	12,597
ニプロ株式会社	10,291
株式会社今西製作所	10,103
アテネ株式会社	8,530
山下ゴム株式会社	7,471
その他	36,581
合計	85,576

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年 1月	25,179
2月	9,898
3月	33,326
4月以降	17,170
合計	85,576

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、1月期日の金額には、期末日満期手形3,431千円が含まれております。

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東芝	21,304
日本電産株式会社	20,977
株式会社 I H I ターボ	15,776
株式会社 ツチヨシ産業	12,518
株式会社 I H I	11,302
その他	126,251
合計	208,131

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
164,293	1,595,905	1,552,068	208,131	88.2	42.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 仕掛品

品目	金額(千円)
3Dプリンター仕掛品	1,858
鋳造仕掛品	9,153
合計	11,011

ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
3Dプリンター原材料	54,504
鋳造原材料	9,334
小計	63,838
貯蔵品	
3Dプリンター貯蔵品	237
鋳造貯蔵品	1,419
切手、収入印紙	92
小計	1,750
合計	65,588

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
シーメット株式会社	9,183
森村商事株式会社	4,790
関本CAPA株式会社	3,694
株式会社プラスチック・ホンダ	3,240
株式会社プラテック	2,223
その他	44,483
合計	67,615

固定負債  
イ．リース債務

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	145,364
三菱電機クレジット株式会社	30,970
合計	176,335

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	741,125	1,124,822	1,477,760
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	124,348	167,844	168,622
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	87,026	119,914	119,859
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	58.80	81.02	75.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	-	18.99	22.22	0.03

- (注) 1. 当社は、平成28年11月29日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間並びに第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成28年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社  -  株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは以下のとおりです。 <a href="http://www.jmc-rp.co.jp/">http://www.jmc-rp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成28年10月21日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年11月9日及び平成28年11月17日関東財務局長に提出。

平成28年10月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成28年11月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

株式会社 J M C

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J M C の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J M C の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。